

被爆77年 2022 平和行動 in 長崎

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で
核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう～

8月8日(月) 15:30から長崎県立総合体育館・メインアリーナにおいて、「連合2022平和ナガサキ集会」を開催し、全国より1,115人の皆様が参加されました。



冒頭 連合長崎 高藤会長は「1945年8月9日午前11時2分、この長崎に原爆が投下されてから、今年で77年目を迎える。これまで被爆者の方々は核兵器廃絶を訴えながら、長く、苦しい時間を過ごして来られました。ここにご参集の皆さん、77年前、この長崎で何が起きたのかを心に刻んでください。もがき、苦しむ人たちに思いを馳せた時、『二度と繰り返さない』『この地球上に核兵器はいらない』と誰もが感じるはずです。77年前の実相に触れ、それぞれの地域で、職場で、家庭でも、感じたことを伝えてください。『子』

や『孫』達に、『希望ある未来』と『平和な地球』を残すために、私たち一人ひとりが具体的に行動し、『核兵器の最後の1発が無くなる』まで共に頑張りましょう。」と挨拶されました。その後、連合 清水事務局長から、「今、世界が、平和への歩みを続けることができるか否かを問われています。私たち一人ひとりが、改めて戦争の実相を学んだ上で、本日ご参加の平和団体や志を同じくする皆様とともに、国際的な運動をけん引していかなければならない」との主催者代表あいさつがありました。

その後、来賓として長崎市田上富久市長からご挨拶を、国際労働組合総連合(ITUC)シャラン・バロウ書記長からビデオメッセージをそれぞれいただきました。

引き続き、被爆者の訴えとして長崎平和推進協会継承部会の三瀬清一郎様から被爆当時の体験をお話いただきました。「皆さんがテレビで目にするウクライナの惨状を、私たち被爆者は77年前に実際に経験した。77年前のあの日、凄まじい爆音と光を放つ原爆を見て『太陽が落ちた』と思った。一瞬の出来事に何が起ったか分からなかったが、奇跡的に家族全員無事だった。ただ、家の周りも、通っていた学校もすべてが『がれき』の山となり、そこには何一つ残っていなかった。原爆はすべてを一瞬にして奪ってしまった。そして、戦争が終わった今でも後遺症で被爆者を苦しめている。世界には1万3千発の核兵器がある。我々被爆者の想いは変わらない。『二度と核兵器を使用してはならない。』『一日も早く世界から核兵器を無くさなければ

ならない』。核兵器を使えば勝ちも負けもない。そこに残るのは悲しみだけ。」と語られました。

その後、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)の吉田文彦センター長より、「ウクライナ危機と核軍縮」というタイトルで講演をいただきました。

また、ナガサキ・ユース代表団と高校生平和大使からも、それぞれの立場での報告と決意表明がありました。

その後、「平和アピール」を連合長崎青年委員会 角崎委員長が行い、平和4行動の象徴であるピースフラッグを、連合長崎 高藤会長より、連合北海道 千葉副会長ヘリレーし、平和の思いを根室へ繋ぎました。

最後に「For the Peace of World」の合唱で、連合2022平和ナガサキ集会を締めくくりました。

あらためて「長崎を最後の被爆地に!」を世界に訴え続けていきます!



開会あいさつ
連合長崎 高藤会長



主催者あいさつ
連合 清水事務局長



来賓あいさつ
田上長崎市長



来賓あいさつ(ビデオメッセージ)
国際労働組合総連合(ITUC)
シャラン・バロウ書記長



被爆者の訴え
三瀬清一郎様



長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)
吉田文彦センター長



若者からのメッセージ
ナガサキ・ユース代表団



若者からのメッセージ
高校生平和大使



平和アピールを読み上げる
角崎青年委員長



ピースフラッグリレー

ナガサキからの平和アピール

1945年8月9日、一発の原子爆弾により、長崎は一瞬にして焼け野原になり多くの尊い命が奪われた。77年を経た今もなお、被爆の後遺症に苦しんでいる方々がいる。このような歴史が決して繰り返されることがあってはならないが、核弾頭は今なお世界に1万2,720発も存在し、私たち人類は核兵器の脅威にさらされている。

本年2月、ロシアによるウクライナ軍事侵攻が開始された。私たちは国際法にもとづく平和や秩序が突然破壊される暴挙を目の当たりにした。さらに、軍事侵攻に際し、ロシアのウラジミール・プーチン大統領は、核兵器の保有を誇示し、使用を示唆する発言を行った。また、北朝鮮は今年に入り、既に16回にもわたるミサイル発射を強行している。

これらの暴挙は世界的な緊張を高めるばかりでなく、核兵器廃絶に向けた運動を進める全ての団体、そして世界各国の努力を踏みにじるものである。

私たちはこれらの暴挙を厳しく非難するとともに、私たちが暮らし、働く、自由で民主的な社会の意義、それを支えることの重要性を改めて認識しなければならない。

核兵器廃絶そして世界の恒久平和の実現に向けては、今まさに行われているNPT再検討会議の成功が不可欠である。世界で唯一の被爆国である日本が、自らの役割と責任を果たすことにより、核兵器保有国と非保有国が真摯に将来を見据えた対話を進めることで、具体的な成果が得られることを期待する。

連合、原水禁、KAKKINの3団体は、毎年、核兵器保有国の駐日外国公館に対して、核兵器廃絶に向けた要請行動を展開してきた。また、原爆写真ポスター展を継続的に開催し、核兵器の恐怖と非人道性を強く訴え続けている。

私たちはこれからも、原水禁、KAKKINをはじめ平和首長会議や国際労働組合総連合(ITU)、地域では長崎大学や長崎外国語大学などの教育機関、NGOとの連携を強化していく。そして、本集会において、平和を願うすべての仲間の力を総結集し、核兵器廃絶と恒久平和を実現することをここに宣言する。

2022年8月8日

「連合2022平和ナガサキ集会」

ピース・ウォーク

連合長崎青年委員会・女性委員会メンバーによる「ピースガイド」の案内で、原爆落下中心地公園・平和公園内の8箇所のモニュメント・碑巡りを行いました。全国から約310名の方に参加いただきました。



万灯流し

8月9日(火)19時から、原爆殉難者慰霊奉賛会、城山連合自治会と連携し、原爆犠牲者の冥福を祈る万灯流しを行いました。全国から参加した組合員・家族等が万灯に平和へのメッセージを書き込み、浦上川の川岸に並べて殉難者を弔いました。



平和の泉清掃

7月23日(土)、平和の泉の清掃を実施しました。暑い中の行動となりましたが、組合員の家族も含め70名の方が参加しました。

平和の泉は、1969年、KAKKIN(旧：核禁会議)の呼びかけによる国民カンパにより建設し、長崎市に寄贈しました。清掃は、以前はKAKKINが実施していたものを、1999年より連合長崎が引き継いで毎年実施しており、今年で24回目となりました。

参加者は、デッキブラシやたわしを使い、77年前

の悲惨な状況に想いを馳せ、平和の願いを込めながら、平和の泉の中のコケなどの汚れを落としました。また、泉の中のお賽銭も拾い集めました。このお賽銭は、きれいに洗い流し、後日原爆資料館へ納めてい



連合2022平和行動 in 広島

8月4日(木)～6日(土)に開催された「平和行動in広島」には、連合長崎から高藤会長以下10人が参加しました。

4日(木)は現地で結団式を行い、5日(金)には、「原爆資料館の見学」「ピースウォーク」「連合2022平和ヒロシマ集会」へ参加しました。集会では、ITUCシャラン・バロウ書記長からのビデオメッセージ、被爆者からの証言、高校生平和大使から決意表明があった後、連合長崎 高藤会長へのピースフラッグリレーが行われ、平和アピール採択で締めくくりました。

引き続き、原爆ドーム前にて連合・原爆死没者慰霊式が行われ、原爆の被害で亡くなられた方々を偲

び、黙祷・献花・献水を行いました。最終日の6日(土)は「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(広島市主催)」と連合長崎が連合広島に1995年に寄贈した「平和の鐘」の打鐘式に参加しました。



平和行動 in 根室

9月10日(土)～ 11日(日)に開催された「平和行動in根室」には、連合長崎から岩永事務局長以下9人が参加しました。

10日(土)は、「北方四島学習会」へ参加しました。学習会では、北方領土を舞台にした映画「ジヨバンニの島」を視聴し、元択捉島島民の奥泉一子様、歯舞群島島民の児玉泰子様より「ふるさと北方四島への想い」についてご講演をいただきました。

11日(日)には、納沙布岬で開催された「2022平和ノサップ集会」に参加しました。集会では、「77年もの長きにわたり、ロシアにより不法に占拠され続け、返還の先行きが見通せない中、故郷・北方四島(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)を追われ、自由に訪ねることもできない元島民の方々は高齢化し、残された時間は決して長くない。自分が生きている間に故郷の土を踏みたい、戻りたいという元島民の方々に思いを寄せ、一日も早い北方四島の早期一括返還と日ロ平和条約の締結による真の平和の実現に向けて関係諸団体と一丸となって取り組む」と誓った集会アピールが採択されました。



2022年度長崎県最低賃金

853 ^{+32円} **円に改定!**

8月12日第3回長崎地方最低賃金審議会が開催され、2022年度長崎地方最低賃金が結審しました。3回にわたる専門分科会を開催するなかで、労働側は最終的に目安(+30円)+3円を主張しましたが、使用者側主張と金額の一致には至りませんでした。最終的に公益見解として目安(+30円)+2円での引き上げが示され、公・労側委員賛成、使側委員反対で採決され結審し、長崎労働局長へ答申しました。長崎県の最低賃金は10月8日から853円になります。

**2022年
10月8日から
長崎県の最低賃金は
853円
になります!**



NEWS

最低賃金

2022年度政策・制度に関する要求書」を長崎県知事に提出

9月14日、連合長崎は長崎県に対して「政策・制度要求書」を提出しました。要求項目は13分野30項目になります。

重点項目として、「県民の所得向上に向けた取り組み」「子育て及びひとり親家庭等の生活困窮世帯への支援の充実」「本県最大の課題である人口減少対策」の3つについて説明し、県知事から回答を受けました。正式な回答は後日、文書にていただきます。働く立場からの要求を挙げて、少しでも住みよい働きやすい長崎県を実現していきます。



【2022年度政策・制度に関する要求:重点項目】

1. 本県における県民の所得向上に向けた取り組みについて(雇用・労働政策)

1) 県民の所得向上に向けて以下の施策を実施すること

- (1) 県として経営者団体に対し、最低賃金も含めた賃金水準の引き上げへの理解を求める要請を行なうこと。
- (2) 最低賃金の引き上げに対し影響を受ける中小企業に対し、国の施策に加えて、最低賃金を引き上げた企業に対する支援制度を設けること
〈要求の考え方〉

県民所得向上に向けては労働者の賃金上げが不可欠となっている。とりわけ、低位にある地域別最低賃金の影響は大きく、人口流出の一因になっている。コロナ禍にありながらも政府の意向もあり最低賃金の引き上げは継続されているが、本県審議会では使用者側の厳しい反発もあることから首都圏や福岡等都市部との格差是正は実現できていない。

また、県内の実態としてはひとり親として子どもを育て苦しい生活を強いられている家庭や子ども食堂等を利用しなければならない貧困家庭も多くある。私たち連合や政府が目指す憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ためにも、最低でも時給1,000円以上の必達は急務である。

2. 子育て及びひとり親家庭等の生活困窮世帯への支援の充実について(福祉・社会保障政策)

1) 本県における生活保護受給率は全国平均を超え

て高い状況にあり、貧困線97.2万円を下回る世帯の割合(子供の貧困率)は11.2%、ひとり親世帯の貧困率は30.2%となっている。ひとり親は仕事と家庭生活を一手に担うために時間的余裕もなく、行政の支援にたどり着けない場合も多く、育児だけでなく介護も行う(ダブルケア)ひとり親も少なくない。このような現状を考慮し、就業しているひとり親に確実に支援が届くよう、広範囲な生活困窮者への支援として、土日祝日・夜間の相談体制を設けること。また、民間やNPOの支援と連携するアプリなどの情報提供ツールを検討すること。

2) 子育て支援に向けて、以下の施策を行なうこと。

- (1) 潜在的待機児童の解消に向けて、きめ細かな待機児童の実態把握に努めること。
- (2) 引き続き待機児童の解消に必要な、保育士の処遇改善、保育士確保のための施策拡充を行なうこと。

3. 本県最大の課題である人口減少対策について(人口減少政策)

- 1) 高校生、大学生の新卒者においては、就職、進学と同時に県外へ出てしまうことが多く、人口減少の一因となっていることから、県は魅力ある企業の誘致や県内企業就職者への奨学金返還負担軽減・免除策の拡充等、県独自の取り組みにより県内就職率向上を図ること。

〈要求の考え方〉

働く場となる企業の誘致と賃金水準の向上はセットとして強力に取り組むこと。

トップリーダー宣言

連合は、性別や年齢、雇用形態などを問わず、多様な働く仲間が結集して、すべての働く者のために個性と能力を発揮する活力に満ちた労働組合をめざしています。

女性役員比率の数値目標の達成のみが運動の目的ではありません。女性や若者、非正規雇用労働者も労働運動の主體的な担い手になるとともに、すべての働く者が自ら参加したいと思う魅力ある労働運動を展開してこそ、組織は強固となり、社会的影響力も高まります。女性は労働運動の活性化を担う重要な存在であります。女性の積極的かつ自発的な参画と、男女平等参画を組織全体の取り組みとするリーダーの指導力の発揮をお願いします！



構成組織および連合長崎地域協議会のトップリーダーから、今後の活動推進における宣言をお寄せいただきまし

た。「プラスワン行動」は、「男女平等参画」に関して、この1年間まずできることを書いていただいています。

みんなで力を合わせて、男女平等参画・女性参画を推進していきましょう。

連合長崎

会長 高藤 義弘



男女平等参画の推進には、一人ひとりの人権が大切にされ、互いに価値観を認め合うことが必要です。また、職場や社会全体での環境整備の取り組みが不可欠です。

連合長崎では、女性の声を反映させることを目的に、女性役員の選出、大会等への代議員の参加、行政審議会への参画等を行い、「男女平等参画推進」に取り組んでいます。そして一つひとつの課題をクリアし、男女平等社会の実現に向け、着実に前進していきます。



構成組織、地協・ブロックのトップと本音で話し合うことが重要です。課題と目標を共有したうえで、実現に向けた具体的行動を展開していきます。

基幹労連

委員長 中川 俊紀



生産年齢人口の減少、ライフスタイルの多様化が進む中、企業が持続的に発展していくためには、性別や年齢に関係なくすべての人が活躍でき、働きやすい職場環境が必要です。企業の発展と組合員の雇用確保につなげるためにも「男女平等参画活動」を推進します。



- ・上部団体が開催する学習会・セミナーへの参加要請
- ・単組・県本部大会への女性代議員の推進
- ・職場委員・組合役員への積極的な女性登用の促進

自治労

執行委員長 米村 豊



自治労は、男女平等の推進を自治労運動のすべての場面の重要課題として位置付け、年間を通じて単組で取り組みます。

春闘期からスタートし、「雇用主に対する要求による男女平等」、「国・地方に対する政策要求による男女平等の法制度・社会環境の整備」、「労働組合における男女平等参画」の実現をめざします。



自治労長崎県本部男女がともに担う委員会を設置し取り組みを推進します。男女平等に関わる課題等の把握と各総支部、単組での運動の推進をはかるため、各総支部で青年女性を対象としたオルグを実施します。また、要求を前進させるため、県、市長会、町村会に対する申し入れを行います。女性が抱えるニーズについての意見を集約し、基本組織の運動に女性の意見を反映させるため女性部活動等を強化します。

JP労組

議長 川内ひろこ



「JP労組ジェンダー平等推進計画」にもとづき、これまで以上にワーク・ライフ・バランスの充実や、固定的性別役割分担意識および性別による偏見であるジェンダー・バイアスへの理解浸透を深める等の活動に取り組みます。

女性組合員比率も年々高くなってきているので、参加しやすい環境づくりに取り組み、イベント等の企画を行います。



- ・女性役員育成のために、女性役員セミナーを開催します。
- ・各機関大会における女性代議員数の増加に向け努力します。
- ・女性が参画しやすいイベント等の企画を行います。

UAゼンセン

支部長 長岡 英樹



男女共同参画社会の実現への取り組みは、人間尊重を基本に置く自由・平等・公正の実現には不可欠な取り組みと考える。私たちは、男女がともにそれぞれの力を発揮し、生き生きと働けるよう、職場における機会と処遇の均等化を進めていく。さらに仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)のとれた生き方を可能とする社会の実現を進める。「男女共同参画社会の実現を強力に推進する組織」の構築に向けて、女性組合員が6割以上を占めているという組織の特性を認識し、加盟組合への取り組み推進につなげていきたい。また男女共同参画社会と一口に言っても、組合活動内での男女共同参画の実現など課題はさまざまであり、各加盟組合が1つでも取り組みができるような体制づくりも必要なので支援していきたい。



長崎県支部男女共同参画委員会と連携し、加盟組合の情報共有や研修会の企画を検討実施するようにしたい。また、UAゼンセンが取り組んでいるアクションプランの策定を、加盟組合が作成できるように取り組み策定した組合もあるが、まだまだ波及していないのでオルグ等通じて取り組みたい。

電力総連

会長 堀江 信也



男女平等参画の取組みの柱は、「男女お互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、共に仕事と子育て・介護などを両立しながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくり」であり、そのためには男女の多様な声を諸活動に反映していくことが重要と考えます。

電力総連は3つのポジティブアクションを基に取組みを展開していきます。

- ①男女が共に主體的に参画する魅力ある労働組合の構築
- ②ディーセントワークの実現と女性の活躍促進
- ③仕事と生活の調和



- ・男女平等参画フォーラムの実施
- ・組合執行部への女性役員比率向上、大会などの各種行事への女性組合員参加向上
- ・社内勤務制度の充実に向けた労使交渉

情報労連

議長 川瀬 隆文



男女が互いを尊重しつつ、役割と責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女平等参画社会・企業・職場の実現をめざします。現在は「男女」という二元論を超えたジェンダー視点が求められ、性別だけでなく多様な性のあり方を含むものへと変わってきています。性別や年齢の違い、障がいの有無、貧富の差にかかわらず、「ケイパビリティ」が誰でも平等に保障される社会の実現をめざします。



・男女平等参画の必要性を、組合員一人ひとりに浸透させるため、コロナ禍で、工夫をしながら学習会を開催します。
・職場において、男女平等参画の課題について議論する「労使で話し合う場」の充実を図ります。

自治労連

議長 田平 賀一



私たちの職場の男女比率は現在30%程度ですが、新規採用者から見ると年々増加傾向であるため、女性組合員比率も増加しており、女性の組合役員も増えております。性別に関わりなくお互いを尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指して、女性組合員の声を聴きながら活動を取り組んでまいります。



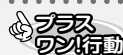
組合執行部の女性役員比率の向上
産別で女性部研修の実施

自動車総連

議長 濱田 大介



女性の組合員が少ない自動車業界で、女性活躍の場を増やしていくためには、固定的な性別役割分担意識を改め、男性の育児意識向上など、サポート体制の構築がとても重要だと思っています。『出来ない理由』を考えるより『どうすれば出来るか』を、しっかりと考えていきたいと思っています。



女性組合員に各種セミナーへ積極的に参加をして頂きながら、女性自身の参画意識の醸成も進めていく必要があると考えています。

運輸労連

議長 山口 裕志



組織が持続的に成長するためには、多様な人材による多様な働き方で多様な価値観を取り入れながらイノベーションを起こし、生産性を向上することが必要不可欠です。その第一歩として男女平等参画があると考えます。「年休の取得促進」「職場に応じた男女平等参画」などワーク・ライフ・バランスも視野に入れ、女性が参加しやすいイベントの企画や、職場環境の改善に取り組みます。



中央本部などで開催されているセミナーへの参加を積極的に行います。

フード連合

執行委員長 山下祐一朗



男女平等参画推進として女性幹事・女性委員会メンバーの人数を増やす。(目標:女性幹事2名→3名、女性委員会5名→7名)そして、女性委員会の活動促進も行う。



女性委員会の活動の幅を広げる。
・第2回女性委員会学習会及び情報交換会の参加単組・人数を増やす。
・女性委員会の活動として、女性・こども食堂支援行動、フードドライブに取り組む。

日教組

中央執行委員長 山下 和英



長崎県教職員組合は、昨年度より男女平等参画行動計画(5ヶ年)を推進しています。女性役員比率30%をめざし、総支部・支部・分会レベルから女性役員の選出を進める方策を示し、年度末にはとりくみの総括を実施しました。組織全体の参画率は5.4%上昇し、28.3%に達しました。まだ参画率の低い総支部も見られますので、さらにとりくみを強化していきます。



男女平等参画行動計画の実施にあたっての課題解決のため、総支部に働き受け、情報提供し、解決策を模索する。特に参画率を高めた総支部において、「組織の活性化がはかれた」等の成果が報告されているので、男女平等参画社会の「意義」と「効果」の共有を図りたい。

JR連合

議長 久木崎 功



組織において、組合員の声は非常に重要です。女性組合員が増えている中、女性に特化した意見を聞く為の「女性組合員意見交換会」等を開催していますが、やはり男性役員だけの場合、意見を言いにくい状況が見受けられます。女性組合員が意見を言いやすい女性役員の選出は急務です。分会へ要請しながら、女性役員の選出に取り組んでいきます。



女性が声を出しやすい環境作りの為に、まずはいろいろな会議やイベント等に率先して参加して貰える雰囲気作り、コミュニケーション作りに継続して取り組みます。

全水道

執行委員長 榎本 洋



私たちの職場は、女性の割合が1割程度と圧倒的に男性が多く働いている現状があります。その少ない女性の意見を少しでも反映できるよう、これからも男女が共に働きやすい職場環境を目指して運動を進めていきたいと思います。



連合などが開催する集会などに、できる限り参加してもらうよう努力していきます。

長崎地協

議長 塩田 淑文



男女それぞれが共感しあい、誰もが働きやすい社会の実現に向けて、長崎地協構成組織と連携し、女性が参画しやすい取り組みを展開します。また、連合長崎ジェンダー平等推進計画に則り役員への女性1名以上の選出と地協総会における女性代議員比率の向上など女性参画を図る取り組みを展開します。



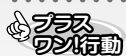
地協総会への女性代議員参画10%を目標に、構成組織と連携して取り組みを行います。

佐世保地協

議長 榎本 洋



男女が共に、そして平等に生きていける社会を目指して連合佐世保地協は重要課題の一つとして捉えています。その実現のために、各構成組織と連携を深めながら組合活動に参加しやすい雰囲気づくりに努力していきます。



地協の定期総会において「女性代議員選出の検討を要請する」としていることから、10%以上の選出を目指したいと思います。

諫早・島原地協議長 **大木 豊**

地協内の構成組織において差はあるが、職場における男女平等参画、または組合活動における男女平等参画を強化してまいります。
現在地協の役員または幹事については、女性幹事1名と会計監査1名になっております女性役員または幹事を増員出来るよう、構成組織や単組へ選出いただけるよう積極的に行ってまいります。



定期総会や各種セミナーへの取り組み等に、女性が参加しやすいように工夫を行い、各構成組織と単組へお願いしてまいります。

五島地協議長 **森 英樹**

男女が共にお互いを尊重し、性別に関係なく仕事ができる職場づくりの更なる推進とワーク・ライフ・バランス実現に向け、労働組合の各種活動へ女性組合員が積極的に参画してもらえるよう、男女平等参画社会の実現に向け取り組みを推進してまいります。



五島地協では、現在女性幹事がおらず、また総会時など代議員としての参加も少ないため、積極的な女性の起用をお願いしてまいります。

大東・吉岐・対馬地協議長 **水津紀久男**

男女が共に輝くことができるよう「男女平等参画」を進めていきます。
それには、各種会議等で参加者全員が意見を述べる場が必要であり、そこで男女の多様な声を活動に反映できるよう取り組んでいくこととします。



女性が参画しやすいセミナー等を開催します。

4年ぶりの広報セミナーを実施!

10月1日(土)長崎県立図書館多目的ホールにおいて、連合長崎広報セミナーを実施しました。

この広報セミナーは連合長崎の教宣文化活動の一環であり、各構成組織の広報を通じて組織の活動や方針を知ってもらうことが組織力強化につながると捉え、広報担当者の技術力向上を目的に実施しています。

今年度のセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響や連合長崎フォトコンテストとの隔年開催ということもあり、実に4年ぶりの開催となりましたが、

各組織、地協・ブロックより40名の方にご参加をいただきました。

当日は、連合本部より広報誌(紙媒体)やSNSでの効果的な広報活動についてご講演をいただき、参加者からも積極的な質問があり大盛り上がりのセミナーとなりました。

今後も組織力強化につながるような広報セミナーを開催するとともに、連合長崎としてもわかりやすく面白い広報活動に一層励んでまいります。



マイカー共済

マイカー共済で、より快適なカーライフをお過ごしください。

- 休日・夜間を問わず、24時間365日事故受付
- 示談交渉サービス付き(対人・対物賠償事故に限ります)

●マイカー共済ロードサービス

自走不能な場合のレッカー車
または積載車による搬送

 燃料切れの時のガソリンまた軽油お助けサービス

●車検・修理・点検は全国ネットのこくみん共済 coop 指定整備工場!!

●ここに記載されている内容は、共通商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意事項・情報)」を必ずご覧ください。

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。

〈お問い合わせ先〉

こくみん共済 NEWS

「にくみん共済 coop」は、豊利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

たすけあいの輪をむすぶ

●ここに記載されている内容は、共通商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のたびき(契約概要・注意事項等)」を必ずご確認ください。

こくみん共済〈全労済〉

北京博海宏利图书有限公司 

長崎支所 TEL095-864-7144

共済ショップ 長崎店 ☎095-864-6031

佐世保支所 0956-25-8012

経済ショップ 佐世保店

教育ローン キャンペーン

九州ろうきん

キャンペーン期間

2022.10.1(土) ~ 2023.4.30(日)

※本キャンペーンは、予告なしに期間を変更または延長する場合がございます。

店舗でのお申込なら
他金融機関等からの
教育ローンの
併替もOK!!

お借入条件	教育ローン	教育ローン(カーP型)	Web完結型教育ローン
ご融資金額	2,000万円以内 (1万円単位)	2,000万円以内 (10万円単位)	500万円以内 (1万円単位)
ご融資期間	変動金利 20年以内 固定金利 15年以内	変動金利 20年以内 (ご利用期間は在学期間)	変動金利 20年以内 固定金利 15年以内

酸青豆一ツ
についてくわしく
はじきま!



ホームページから
仮申込
はこちら！



奨学金の借り換えはコチラ！
教育ローン奨学金借換専用
「つなく」



アプリからの
ご相談もOK！
03-11-633399

[illegible]

はたらく人と、地域社会と、未来へ、「つながる!」九州ろうきん。

九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。

※ ホームページからご相談・お申し込みの際は、『ご希望取引店』の欄に最寄りの支店、または組合の管轄店をご入力ください。

お問い合わせ先 九州ろうきん お客さまサービス課

車用フッ素タイヤ

0120-796-210

受付時間 / 平日 9:00~17:00